

福島県産再生可能エネルギー電力利活用拡大に向けた福島県との連携協定締結 質問に対する回答

令和4年1月11日  
福島県エネルギー課

質問	回答
<p>【参加要件を証する書類の写しについて】</p> <p>「企画プロポーザル参加資格確認申請書」の提出書類③のうち、「企画プロポーザル参加要件（５）を満たしていることを証する書類の写し」に関して、下記２点の書類の写しを提出することで、提出書類としての要件を満たすでしょうか。</p> <p>(1)電力・ガス取引監視等委員会への定期報告である電気関係報告規則様式第11第1表」による報告書</p> <p>(2)経済産業省より送付された小売電気事業者の登録証</p>	<p>提出書類としての要件を満たします。</p>
<p>【企画プロポーザル参加資格確認通知書（様式第２号）について】</p> <p>「企画提案書」の提出書類①「企画プロポーザル参加資格確認通知書（様式第２号）」に関して、確認通知書の正式書面をご発送頂く際に併せてPDF形式等にて電子メールによりご送付頂くことは可能でしょうか。</p> <p>ご質問の理由は、提出期限までの期間中、弊社従業員が事務所から離れた場所で業務を実施しているためです。</p>	<p>対応可能です。</p> <p>なお、電子メールによる送付を併せて希望される場合は、企画プロポーザル参加意思表明書兼参加資格確認申請書（様式第１号）を提出される際に、その旨お知らせください。</p>